

実現しよう！最低賃金1000円・全国最賃制度 賃金の底上げで景気回復を！

2013年度最低賃金闘争ニュース No.2

大阪労連:大阪市北区錦町2-2 TEL 06-6353-6421

2013年3月29日

最賃審議会委員の公正任命と 審議会の公開性を求め労働局交渉

3月27日、労働局交渉を行い、10単産・2地区協より22名が参加しました。最初に、要請書と「大阪地方最低賃金審議会労働者委員に大阪労連推薦者の任命を求める」署名を、団体199団体、個人267筆提出しました。

交渉では、審議会の公開性について、全国では専門部会まで公開している地方もあることを伝え大阪でも公開していくことを求めました。また、最賃審議会労働者委員の任命にあたっては、任命根拠を明らかにし、連合独占になっている現状を改め、公正任命することを求めました。



労働局賃金課小松課長は、「(公開性について)個人もしくは団体の権利利益が侵害されたり、率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれるおそれがある場合は審議会決定において非公開というものである。」「任命に関しては、関係労組から推薦を求めている。その中から諸条件を総合的に勘案して決めている。」と回答しました。これまでと同じ回答に参加者から「最賃に支えられている労働者はたくさんいる。その賃金を決めるのだから、その審議を聞かれないと思う人は労働局が任命しないでほしい。」「非正規で年収200万円のワーキングプアが増え、底支えとなる最賃の役割が大きくなっている。労働者の賃金を決める審議会なので堂々と公開してほしい。」「任命問題では、総合的判断と言われてきたが、今回は大阪労連も6名の候補を予定している。充分総合的判断にかなうと考えている。」「任命の基準も明らかにせず、公開もしないのであれば、密室で決めていると言われても仕方がない。公開は労働局としても考えてほしい。」と厳しく追及されると課長が説明に困り黙ってしまう場面が多くなりました。最後に、「労働局としてこれまでのやり方を変える努力をしてほしい。」と再度要請し、予定の時間を1時間近く延長し、交渉は終了しました。

体験者まだまだ募集中！

最賃体験説明会実施



3月27日、最低賃金生活体験説明会を開き、5名が参加しました。4月1日から始まる体験には、現在9名がエントリーしています。参加者は今回初めての人や2回目の人など様々ですが、説明会の中でいろんな意見を交わす中で、みんなで1ヶ月頑張っていこうと意思統一ができました。※最賃体験は、4月を過ぎてもエントリー出来ます。詳しくは、大阪労連・嘉満までお問い合わせください。